



平成 29 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名	株式会社 大分銀行
代表者名	取締役頭取 後藤 富一郎
(コード番号	8 3 9 2 東証第一部、福証)
問合せ先	取締役総合企画部長 兼収益管理室長 高橋 靖英 (097-534-1111)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

株式会社大分銀行（頭取 後藤 富一郎）は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当行は、平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合（10株を1株に併合）を行いました。

この株式併合により生じました1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、本日開催の取締役会において株式会社東京証券取引所における当行普通株式の本日の終値で、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 買取る株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 買取る株式の総数 | 1,299 株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 買取る株式の総数に買取日（平成29年11月13日）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。 |
| (4) 買取り日 | 平成 29 年 11 月 13 日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。 |

以 上